

平成18年度 第4回 函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成19年3月27日 火曜日 午後3時01分～4時28分
開催場所	函館市榎法華支所 2階 旧議場
内 容	<p>報告事項 (1) 平成19年度事業計画について</p> <p>議題 (1) 平成19年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>
出席委員	<p>木下会長, 中村陸三副会長, 中市治樹委員, 中村元勝委員, 佐藤委員, 唐戸委員, 小市公三委員, 越崎委員, 田中庄司委員, 田中明美委員, 中市裕貴委員, 佐々木委員, 小市光子委員, 五ノ井委員, 三ツ石委員 (計15名)</p> <p>・報道関係 (計0社) ・傍聴者 (計0名)</p>
欠席委員	(計0名)
事務局の出席者の職氏名	<p>船 木 英 秀 榎法華支所長 大 津 廣 榎法華副支所長 三 輪 秀 悦 榎法華教育事務所長 嶋 村 秀 史 榎法華支所地域振興課長 加 藤 忠 文 榎法華支所住民サービス課長 中 村 守 榎法華支所保健福祉課長 越 崎 重 平 榎法華支所産業課長 小山内 里 志 榎法華支所建設課長 小山内 克 典 榎法華教育事務所副所長 佐分利 肇 榎法華支所地域振興課主査 村 田 剛 榎法華支所地域振興課主任主事 梅 田 誠 治 企画部地域振興室長 池 田 達 也 企画部地域振興室地域振興課主任主事</p>

1	開 会（午後 3 時 0 1 分）
2	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 挨拶</p>
3	<p>支所長あいさつ</p> <p>支所長 挨拶</p>
4	<p>報告事項</p> <p>事務局 ここで、出席委員の報告をさせていただく。出席者 15 名、全員出席である。過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により会議は成立している。</p> <p> これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により会長が議長となり議事を進めることとなる。</p> <p> 木下会長よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今から、平成 18 年度第 4 回函館市楳法華地域審議会を開催する。</p> <p> 本日の議題に入りたい。まず、本日の議事日程について事務局から説明させる。</p> <p>事務局 本日、ご提案させていただく事項については、「4 報告事項（1）平成 19 年度事業計画について」、次に「5 議題（1）平成 19 年度地域審議会開催スケジュール(案)について」、「6 地域振興全般に関する意見交換」ということで、順次意見交換、ご協議していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今事務局から説明があったが、よろしいか。</p> <p> （ 異議なし ）</p> <p> (1)平成 19 年度事業計画について</p> <p>議長 「4 議題（1）平成 19 年度事業計画について」事務局より説明させる。</p> <p>事務局 平成 19 年度事業計画について、事務局および各担当課長より説明。</p> <p>議長 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。</p> <p> ただ今の説明について、何か質疑ご意見等あれば挙手のうえお願ひしたい。ございませんか。質疑、意見等ないものとして理解してよろしいか。</p>

	(異議なし)
5 議題	(1) 平成 19 年度地域審議会開催スケジュール(案)について
議長	次に、「5 議題(1)平成19年度地域審議会開催スケジュール(案)について」事務局より説明させる。
事務局	平成19年度地域審議会開催スケジュール(案)について、事務局より説明。
議長	事務局から説明が終わったので、これより質疑に入る。 ただ今の説明について、何か質疑・ご意見等あればお願いします。 スケジュールは今までと同じスケジュールになっている。 何かございませんか。
	(異議なし)
6 地域振興全般に関する意見交換	
議長	次に、「6 地域振興全般に関する意見交換」である。 ここで、支所長の方から4支所のあり方に関する概要について報告する。
船木支所長	それでは私の方から4支所のあり方に関する概要報告をさせていただく。 これについては、昨年の5月から4支所長で検討・協議をかさねてきた。 また、昨年の6月15日に開催した「支所のあり方に係る住民懇談会」において地域審議会の委員の皆さまから、ご意見をいただいたところである。 これらについて、主なものを私の方からご説明させていただきたい。 4支所のあり方に関することについては、最終的には、今年の6月頃までにまとめる予定になっているので、詳しくは、次回開催の地域審議会以降に報告できるものと思っている。 現在、はっきりしているものを説明させていただく。 まず、1点目であるが、ここの支所体制のうち、組織機構の職制について、この4月1日から支所長は一般職の本庁の部長職として発令される。 そして、現在の副支所長は廃止されることになる。 それから、教育事務所長であるが、今までの教育事務所の次長職が課長職になる。 それから2点目であるが、保健師が行う地域保健・福祉業務については、4支所管内の保健サービス業務を地域に密着した体制により総合的・計画的に推進するために集約することとし、この4月から当支所2階に、14名体制でスタートする。そして、東部保健事務所という名目の中で設置するというところで考えており、効率的な執行体制の見直しをさせていただくことになっている。 それから、3点目は、地域課題としての、ホテル恵風であるが、平成18

年度から20年度までの3年間、榎法華振興公社を指定管理者として運営してきている。今年2年目であるが、現在、経営状況は、安定的に推移している。これまで市から、役員として支所長(参与)が代表取締役、そして、副支所長(参与)が取締役に就任してきたが、3月末で私ども二人の任期満了に伴い、代表取締役および取締役が欠員となることから、一層の経営安定を図るために、市の方をお願いして、この4月以降、常勤役員を1名増配置し、事業継続を図っていくこととした。

それから、その他、地域課題としてのことであるが、防災体制については、災害時の応急復旧活動等に万全を期するために、地区災害応急対策マニュアルを支所ごとに作成して、この4月から運用することになっている。

各関係機関、あるいは消防や地域住民とのより密接な連携体制を構築するなど、総合的な防災体制の整備を図っていくことになっている。

それから、もう1点は福祉バスについてであるが、4地域では、過疎化や高齢化の進行が見込まれており、依然として公共交通機関が不十分な状況にあり、今後においてもこれらが解消されることは難しいものと考えている。

また、路線バスに係る交通料金助成と福祉活動や行事等に利用されてきた地域福祉バスの運行については、その性格が違っている。4地域においては、合併後も、福祉バスが様々な場面で広く地域に密着した形で活用されてきており、その存在は地域にとっては欠かせないものとなっている。

このようなことから、今後においては、必要に応じて見直しを図りながら、地域福祉バスの運行を継続していくこととし、本庁区域および4地域間における公平性・平等性やあるいは大会派遣補助金などの補助制度との整合性を図りながら、4地域それぞれの運行基準を統一することとして、地域審議会にも報告しながら検討していくことになっている。

それから、もう1点は、テレビの共同受信施設についてであるが、放送電波が弱くてテレビが見えにくい難視聴地域においては、地域の住民世帯が共同でそれぞれ受信組合を組織し、施設を設置して管理運営を行っており、当地域においても、大半の区域で共同受信施設により難視聴を解消している状況にある。

平成13年にアナログ放送による周波数の使用をデジタル放送へ完全移行する内容で電波法が改正され、函館市においては、平成19年10月より放送が開始され、平成23年7月をもって今使われている、アナログ放送が停止されるということになっている。

このため、共同受信組合においては、受信施設のデジタル化へ向けた改修が必要になってきて、それぞれの組合の加入世帯には、相当な費用負担が生じることから、地域から共同受信施設改修に対する支援要望が出されてきた。

テレビは今や情報収集や日常生活に欠くことのできないものであり、市としては、支援は必要であると認識しており、各受信組合の動向あるいは国からの補助制度などを考慮しながら、19年の秋頃までに要綱を整備していくという考えでいる。

以上が、我々4支所のあり方に関する概要報告であるが、この4月から支所の事務分担の一部変更があるので、それらについては、地域振興課長から説明させる。私の方からは以上である。

事務局

函館市榎法華支所からのお知らせについて、事務局から説明。

	<p>(平成19年4月1日より事務分掌改正に伴う、榎法華支所各課の事務分担の一部変更)</p>
議長	<p>意見交換に入りたい。ただ今の説明も含め、住民サービス関連等で普段から疑問に感じていることや不明な点があったら、ご発言願う。</p>
三ツ石委員	<p>これからの港湾事業の中で、一つ要望したいことがある。毎年港湾事業については、計画的に進められてきているが、平成18年度は臨港道路で港内の交通面がかなり改善された。我々鮮魚を扱うものとして大変ありがたく喜んでいる。</p> <p>また、最近は食の安全性が厳しく問われるようになってきているが、いろいろな面で注意が必要になっている。港内の環境は良くなってきているが、風の状況により、まだ、舗装されていない更地から粉塵が舞い上がり、また、港内では水揚げされる大半が集まる市場の前でカモメやカラスなどの糞害にも注意しなければならない状況である。聞くところによると、榎法華港の全体の計画の見直し作業があるとのことであるので、是非その際、市場前の荷揚げ場への屋根を架けるという計画を盛り込んでいただけたらと思っているので、よろしく願いしたい。</p>
建設課長	<p>ただ今、三ツ石委員からの要望の中で、市場の前で荷捌きされる鮮魚などへのカモメやカラスなどの糞害防止のために市場の物揚場に屋根を架けてほしいとの要望であるが、これからは、魚など食への衛生面や安全性に大変消費者も敏感になってきていると思う。現在、実施されている港湾計画は、平成12年度に策定された榎法華港長期構想に基づいて港湾整備計画を計画的に実施してきたが、策定から数年間経過し、当時との状況の変化などにより、現在、函館開発建設部、函館港湾事務所であるが、18年・19年度の2年にわたり、計画の見直し・検討を実施しているところである。</p> <p>ただ今、三ツ石委員からの要望があった、市場前の物揚場に屋根の設置については、何とか計画に盛り込んで欲しいという要望であるが、三ツ石さん含め港湾利用者の強い要望があったことを開発建設部に伝え、実現に向けて鋭意努力してまいりたいと考えている。以上です。</p>
議長	<p>三ツ石委員よろしいか。</p>
三ツ石委員	<p>はい。</p>
議長	<p>実現に向けて、積極的によろしく願います。他にございませんか。はい、小市(光)委員。</p>
小市(光)委員	<p>住民からの要望であるが、支所のすぐ向かいにある、元菊谷造船所であるが、風が吹いている時など、とても怖い思いをしてそこを通っているということである。私達見ても、半径1キロメートル以内に小中学校、保育園、病院、郵便局、バス停などあって本当に人の出入りが一番多い所だと思う。事故を未然に防ぐためにも行政指導できないか。</p>

議長	<p>いろんな方法を考えながら、あそこ撤去できないものか。</p> <p>地域振興課長。</p>
事務局	<p>防災という形で、私の方から今までの経緯含めてお話をさせていただきたいと思う。</p> <p>今、小市（光）委員からご指摘のとおり、廃屋になってから相当年数が経っており、強風時になると屋根や壁の建材等が飛んで国道を通る車、通行の人、ご指摘のとおり非常に危険な状態である。</p> <p>それで、数年前から所有者にそういう文書を出して、非常に危険ですから解体など措置をしてくれませんかというようなことで、今まで3回ほど関係人に提出をしているが、なかなか前に進んでいないということである。</p> <p>これはまた、所有物件の問題も出てきて、ご承知のように所有者は、たしか会社組織であったが、それが倒産をして登記名義人も亡くなられているということである。</p> <p>そして、当然、その権利は相続人に移るが、相続人の人方に全部戸籍等調べた中で関係者に通知を出して危険なので何とか措置をお願いしたいということを出しているが、なかなか一向に進んでいないという状況である。</p> <p>本当は、行政として強制的にも解体できれば良いが、なかなかそういう廃屋に行政が金を出してやるということには、他にも物件が相当あることから、そういうものに行政が金を出して措置をするということにもならないので大変支所としても苦慮している状況である。</p> <p>いずれにしても、これは根気よくまた小市（光）委員からご指摘いただいたので、また、そういう部分で関係者に文書等を出して、根気よく手続を進めていきたいと考えている。以上です。</p>
議長	<p>景観整備のためにも、是非、進めていただくようお願いしたい。</p>
小市（光）委員	<p>それとすごいあそこ臭う。猫とかそういう死骸だとかがあるんでないかなと思うほど、すごく臭っている。</p> <p>あそこの中に入って見るということは危険でできない。</p> <p>本当に、猫の臭いと言ったらいいかどうか、分からないが本当に臭いしている。健康面から言ってあそこ歩いたら本当に自分たちからして危ないんじゃないかなと思うほど臭っている。そこのところも含めてお願いします。</p>
議長	<p>衛生面もあるので、できるだけ早く執行してもらえるようお願いするしかないんですね。そこのところ一つよろしくお願いしたい。</p> <p>他にございませんか。はい、五ノ井委員。</p>
五ノ井委員	<p>中学校であるが、この頃、生徒数がかなり減少しているように見受けられるが、近い将来、近隣地域との統合とかということは考えられるのか。</p>
議長	<p>教育事務所長。</p>

三輪教育 事務所長	<p>先の部分については、残念であるが、明確な答えをすることはできないが、18年度で素案を作っており、19年の6月に函館地域全般の統廃合を含めた学校の配置状況を検討し、それを提案するというような形になっている。現状の中においては、中学校が廃止になることは、あまり無いのではないかなというちょっと楽観的な考え方をしているが、まず、大丈夫なのではないかなと思っている。正確なものについては、19年の6月以降に出てくるのでその時にまた回答したいと思う。</p>
議長	<p>よろしいか。他にございませんか。 はい、どうぞ。</p>
小市(光) 委員	<p>先程、支所長から説明があったが、3月31日で社長もホテル恵風になくなるということなので、すごく心配である。これからは、市役所の方から来るということだったが、ひろめ荘のこともあるので、年2回ほど(ホテル恵風の経営状況の)情報公開をしていただけたら、私達も安心できると思うが、如何なものか。</p>
船木支所 長	<p>ただ今、小市(光)委員の方から、ご質問ありました件について、ひろめ荘の問題もあり、これから私ども今、市の方に常勤の社長ということでお願いしている。 常勤でこれからやっていくので、ご質問あった件については、私の方から引継ぎし、そして、会合をもたしていただくという検討をさせていただきたいと思っている。</p>
議長	<p>非常に関心のある事項だと思うので、もし、いろんな意見があったら、こういう審議会の席などでも質問なりすると、そういう形を通してまた返事ももらえると思う。今の支所長の懇談会というのは住民の方との話し合いももつということなので、ある程度安心していただけるかなと思うが、私たち十分に見守っていきたいと考えている。 他にございませんか。はい、中村(陸)委員。</p>
中村(陸) 委員	<p>銚子の浜の所であるが、恵山地区では、日ノ浜の所に海浜公園のような所がありますよね。椴法華の方では、そういう海浜公園の(適地は)銚子の所しかないと思うが、土地の問題もあるんでしょうけれど、将来、そこを公園にするような考えとかそういうの考えていただけないか。</p>
議長	<p>今の銚子の浜の上の方に海浜公園を作る計画はどうなんでしょうかという(質問か)。</p>
中村(陸) 委員	<p>作っていただきたいが、それは、これからのことでしょうかからそういう考えがあるのか、それとも、もし、無いと思うがこれからそのような公園も必要なのではないかと、あそこしか無いんじゃないかと思ってるので質問した。</p>
事務局	<p>中村(陸)委員、銚子のサーフィンの辺りか。護岸の上と護岸から国道の間辺りを含めての話か。</p>

中村(陸) 委員	<p>そうである。</p>
議長	<p>昨日、函館市総合計画審議会の中で、海浜の整備，親水，水と親しむそれから，そういう所に教育的な施設を整備していくということもあるので，これから，そういう声をいただいて支所の方で，あそこに，そういう銚子の濶の磯も含めて，砂浜も含めてそういう所にそういう整備をお願いしていくという手もあるなど今，昨日の会議に出た結果，感じている。何とかこれやってもらおうようにという要望ですよね。 要望ですから，今，やるやらないという返事できないですから，将来できるように進めていただきたいという，それでよろしいか。</p>
中村(陸) 委員	<p>今現在，そういう考えがあるかないか，または，そういう話があったのかどうかも聞いた上で，これから要望したいと思っている。</p>
梅田室長	<p>今，中村(陸)委員からのお話の中で，実は合併後，今，旧函館市域でもって根崎の所でネット式の海水浴場やってまして，あれが年間何千万円という設置撤去これだけでも結構な金額かかってまして，恒常的な海水浴場，そういったものが4地域のどこかのエリアにできないかということで一度，各地域廻らせていただき，その時に銚子ビーチという部分でも一度検討の俎上には上がった。ただ，中村(陸)委員のお話は護岸から国道までのエリアの部分ということであるが，海水浴場は当然，海浜というか海側の部分であるが，そういった，もし，海水浴場の恒常的な整備という部分が進めれるんだとすれば，当然，それに付帯して護岸サイド，そういった駐車場を含めた公園的な整備ということも検討には値する部分なのかなど。 ただ，聞くところによると銚子ビーチの部分は，海からちょっとなだらかになって，その先がドンと深くなってるということで，ちょっと海水浴場には適さないというお話は聞いており，そういった部分では，ちょっと難しいのかなとは思いつつも恒常的な海水浴場の設置というのが今後，木下会長の方からもお話のあった総合計画の中でまた検討がされるようであれば，そういった部分の海水浴場の整備なんかとあわせた公園緑地的なものの整備ということも一つ検討に値することにはなるんだろうかなど。 現状として，この間，合併後，2年4か月になるがこの間そういった検討もなされたかという今申し上げた海水浴場の検討程度で，それ以外の海浜の公園緑地への整備という部分の検討というのは特になかったということである。以上です。</p>
議長	<p>さまざまな面を含めて，今後の計画に載せて実現できるように支所の課長方に何課に拘らないで，全部の課長方に，新しい支所長にもお願いして地域審議会をお願いしていくように意見を一つにして要望していくように今後また皆さんと相談していきたいと思うが，よろしいか。 どうぞ，ご協力のほどお願いしたい。他にございませんか。 それでは，次に進ませていただく。</p>

7 その他

議長

その他，事務局から何かあるか。

事務局

はい，3点ほど報告させていただく。

まず，4地域に係わるバス路線の状況について，説明させていただく。バス路線の状況であるが，函館市全体ではバスの利用者数が，平成17年度でだいたい754万人くらい，その10年前，平成7年度の利用者数と比較すると，平成7年度の利用者数が1,845万人ですから，この17年度については，その10年前と比べて約4割まで落ち込んでいる状況である。

その原因については，人口減少だとか少子化の進行による通勤通学者の減少などが考えられており，このバス経営も非常に厳しい状況だということが全体的に言えるのではないかと思う。

それで，今配付の表であるが，まず，3段階になっている。

まず，上の方の表であるが，生活交通路線として上の表，「下海岸線」から「鹿部海岸線」まで6路線となっている。

ここの「小計」の欄を見ていただきたいが，真ん中辺に「経常収益」，この6路線で収益として揚がっている額が「172,322千円」，その隣が「経常費用」，かかる費用である，「219,622千円」でこれを差引きすると，そこの横の方に「4,730万円」これだけ赤字になっているという状況である。この6路線でこの場合は，国と道からそれぞれ2分の1ずつ補助を頂いてこの赤字を解消して運行しているという状況である。

ここの表では，楯法華地域にかかわる部分では，「川汲鹿部線」というのが書いているが，ここが，川汲の方から廻って楯法華支所に入ってくるバス路線があるが，この6路線のうち楯法華にかかるとここの部分であるが，この6路線で今言ったように「4,730万円」が赤字になっていると，それを，国と道で赤字を補填しているということである。これは，平成22年度までこの補助制度は，生きてますと，それ以降はまた別途検討しなければならないということである。それから，真ん中の表であるが，「下海岸線」から「鹿部海岸線」ということで4路線になっており，楯法華地域にかかわる分として2番目の「下海岸線」これは日ノ浜団地から楯法華支所前に来る路線であるがこちょっと横の方にいっていただいて「経常収益」，「727万円」それから，「経常費用」，「8,659千円」で，差引きすると「1,389千円」。ここでは，1,389千円が赤字になっているという部分である。ここの「小計」もご覧いただきたいが，収益として「13,405千円」，それから「経常費用」として「16,448千円」，差引き「3,043千円」の赤字になっている。ここについては，函館市でこの赤字を補填して運営していると，こういうような状況，非常に厳しい状況だということを述べている。

それから，一番最後が，下の段であるが，これはその他の路線として3路線ある。ここは，赤字補填はしていないという状況である。4地域にかかるバス路線の状況はこういうような状況になっているということの一つご理解いただいて，こういう場でないとなかなか皆さんに報告できないので，一応こういう状況であるということだけ認識していただければと思う。これが1点です。

<p>議長</p>	<p>それから、続いては、2点目の防災行政無線の繰り返し放送についてである。</p> <p>昨年10月25日開催の第2回の審議会において、小市(公)委員から、防災行政無線について、繰り返し放送をしていただきたい旨の、意見要望が出されて、その取り組み状況を前回の12月4日に報告してある。</p> <p>その後、関係機関と検討した結果、4月から放送内容をなるべく簡潔にして、繰り返し放送をすることになった。</p> <p>それで、3月15日付け回覧にて、管内の市民へ周知したところである。</p> <p>それから、3点目として1月27日発生火災に対するその後の対応状況についてである。ご承知のように、1月27日発生した火災で、3棟の建物が全焼した。昨年の4月30日にも1棟の住宅が全焼している。</p> <p>この度の火災に対する対応については、様々な声がだされてきている。</p> <p>このことから、地域として2月26日戸井地域で開催の移動市長室において、消防体制について、当地域の富浦町内会長から質問と要望がなされている。それから、この度の第1回の市議会においても、一般質問されている。こういうその後の状況を報告しておきたいと思う。以上です。</p> <p>各委員のご協力のもと、本日の報告案件の説明、意見交換等すべて終了した。次回の開催時期は7月を予定している。次回の議題内容は、18年度事業の実績報告、19年度事業計画(全体)、地域振興全般に関する意見等を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願う。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>閉会に先立ち、今月末で退任される船木支所長ならびに大津副支所長に御礼とご慰労の言葉を申し上げさせていただく。</p> <p>船木支所長は、平成11年、椴法華村の混乱した時期に村長に就任され、大変なご苦勞を余儀なくされた。以来、住民の融和と村政振興等、安定に努められ平成16年の1市3町1村の合併にあたり、大津副支所長、支所の職員とともにそれをリードされてご尽力くださいました。</p> <p>2期8年の成果は、今後、必ずや日の目を見るときが来ると確信している。船木支所長、大津副支所長に対しては、合併前後から今日までのご尽力に深甚の謝意を申し上げ、そして、今後とも椴法華地域振興のためさまざまな場面でご教示ご協力を賜りますようお願い申し上げ御礼とご慰労の言葉に代えさせていただく。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして平成18年度第4回函館市椴法華地域審議会を終了する。どうもご苦勞様でございました、ありがとうございました。</p>
<p>8 閉 会</p>	<p>(午後4時28分)</p>

以上、平成18年度第4回函館市椴法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印